

予約制「不動産」に関する 法律無料個別 相談会開催

2月18日(日)開催 10:00~18:00

「借地権」「底地権」「相続対策」等、不動産の様々なお悩みに
実務に詳しい弁護士・司法書士がお答えします。

7組限定

借地権のご相談
優先予約枠
3組

こんな困りごとありませんか？

<p>地代は適正？</p>	<p>借地権の売却</p>
<p>底地権の買取・売却</p>	<p>更新料・建替承諾料</p>
<p>相続に伴う各登記</p>	<p>遺産分割協議等</p>

ご予約連絡先

小田急不動産 新宿店

オダキュー イーナ オダキュー



0120-091-709

コンサルタント

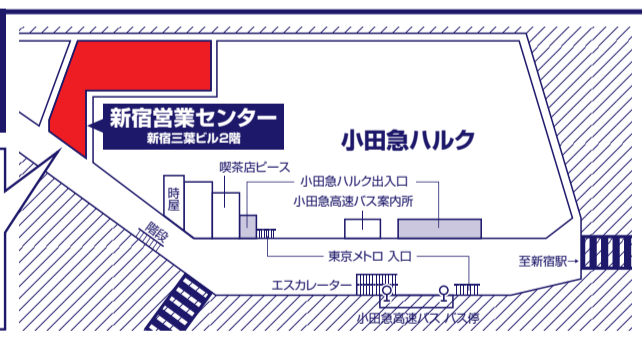
秋月法律事務所
秋月 種親
弁護士

谷龍太郎事務所
谷 龍太郎
司法書士

会場 小田急不動産 新宿営業センター

会場 / 案内図

会場は
**新宿三葉ビル
2階**にございます。



他にもこのようなご相談ございませんか？

- 相続対策を今のうちに考えておきたい。
 - 地主から地代の値上げや高額な更新料を提示されていてどうしたらよいのかわからない。
 - 底地権者から底地権の売却を打診されている。
 - 底地を売却したい。
 - 相続で売却する必要がある相談したい。
 - 兄弟等で共有している不動産の処分方法は？
 - 相続時の借地権評価額を知りたい。
 - 家族構成の変化に伴い、住み替えを考えている。
- 等どんな事でもご相談ください

国土交通大臣免許(13)第1168号・(一社)不動産協会会員



小田急不動産

(一社)不動産流通経営協会会員・(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟
〒151-0061 東京都渋谷区初台1-47-1 小田急西新宿ビル

新宿店

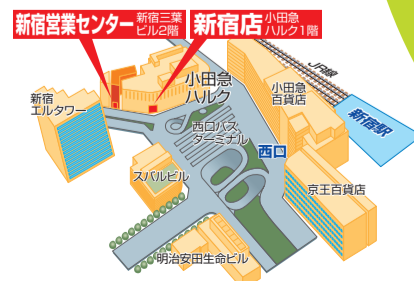
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目5番11号
新宿三葉ビル 2階

■営業時間/10:00~18:30 ■年中無休(年末年始を除く)

■Tel:03-3343-4851 ■Fax:03-3348-5701

■E-mail: shinjuku@odakyu-fudosan.co.jp

小田急の仲介 または www.odakyu-chukai.com



0120-091-709